

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月25日
【事業年度】	第60期（自平成25年3月1日至平成26年3月31日）
【会社名】	株式会社ギャバン
【英訳名】	GABAN Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 悟
【本店の所在の場所】	東京都中央区入船一丁目9番12号
【電話番号】	03(3537)3020(代)
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉永 毅
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区入船一丁目9番12号
【電話番号】	03(3537)3100
【事務連絡者氏名】	経理部長 吉永 毅
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年3月
売上高 (千円)	7,408,982	7,701,111	7,532,581	8,000,135	8,752,806
経常利益 (千円)	166,981	174,393	203,460	259,958	93,397
当期純利益 (千円)	150,142	192,236	128,716	181,223	3,850
包括利益 (千円)	-	-	38,595	362,211	231,450
純資産額 (千円)	8,993,687	9,060,865	9,010,690	9,284,726	9,416,408
総資産額 (千円)	9,918,013	9,874,930	9,782,840	10,082,306	10,248,712
1株当たり純資産額 (円)	816.62	822.81	818.35	843.25	855.30
1株当たり当期純利益金額 (円)	13.63	17.46	11.69	16.46	0.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	90.7	91.8	92.1	92.1	91.9
自己資本利益率 (%)	1.7	2.1	1.4	2.0	0.0
株価収益率 (倍)	31.7	30.4	48.8	34.6	1,801.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	602,273	538,494	468,475	488,788	320,988
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	52,850	498,536	293,505	77,681	560,022
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	66,388	77,842	88,883	88,135	99,769
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	877,961	831,938	899,126	1,269,611	987,794
従業員数 (人)	285	297	295	289	283
[外、平均臨時雇用者数]	[74]	[84]	[90]	[94]	[87]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期は、決算期変更により平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヶ月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年 2月	平成23年 2月	平成24年 2月	平成25年 2月	平成26年 3月
売上高 (千円)	7,046,694	7,192,735	6,901,203	7,286,559	7,980,528
経常利益又は経常損失 () (千円)	84,960	85,754	105,145	198,058	5,470
当期純利益又は当期純損失 () (千円)	68,450	103,500	7,902	131,395	49,836
資本金 (千円)	2,827,868	2,827,868	2,827,868	2,827,868	2,827,868
発行済株式総数 (株)	11,041,277	11,041,277	11,041,277	11,041,277	11,041,277
純資産額 (千円)	9,239,233	9,269,021	9,186,925	9,234,015	9,087,063
総資産額 (千円)	10,112,412	10,045,144	9,903,033	9,988,106	9,836,237
1株当たり純資産額 (円)	838.91	841.71	834.36	838.64	825.39
1株当たり配当額 (円)	7.00	8.00	8.00	9.00	9.00
(内 1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額 () (円)	6.22	9.40	0.72	11.93	4.53
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	91.4	92.3	92.8	92.5	92.4
自己資本利益率 (%)	0.74	1.12	0.09	1.43	0.55
株価収益率 (倍)	69.5	56.4	794.3	47.7	-
配当性向 (%)	112.6	85.1	1,114.7	75.4	-
従業員数 (人)	145	159	158	157	153
[外、平均臨時雇用者数]	[74]	[84]	[90]	[94]	[87]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第56期から第59期までの潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第60期の潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第60期は、決算期変更により平成25年 3月 1日から平成26年 3月31日までの13ヶ月間となっております。

2【沿革】

年月	事項
昭和29年3月	香辛料の製造及び販売を目的としてエイト食品株式会社を設立。ブラックペッパー、ホワイトペッパー、マスタード、シナモン等を主力製品として営業を開始する。
昭和32年8月	神奈川県横浜市保土ヶ谷区に保土ヶ谷工場を設置。
昭和36年3月	商号をエイト香辛料株式会社に変更。
昭和46年2月	兵庫県神戸市中央区に神戸支店（現・西日本営業部）を設置、西日本地区の販売の拠点とする。
昭和46年8月	商号をギャバンスパイス株式会社に変更。
昭和46年9月	東京都新宿区にギャバン株式会社を設立、食料品輸入を本格化する。
昭和53年3月	静岡県小笠郡大須賀町（現・静岡県掛川市）に静岡工場を設置。
昭和54年3月	宮城県仙台市に仙台営業所（現・東北支社）を設置、東北、北海道地区の販売の拠点とする。
昭和63年3月	マレーシア国ペナン州に香辛料の主原料の調達、一次加工を目的として、YNC(Penang)SDN. BHD.（現・Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.（現・連結子会社））を設立。
平成元年12月	オリーブオイルの輸入販売を開始。
平成4年11月	マレーシア国クアラルンプール市にマレーシア国内における香辛料の販売を目的としてGaban Spice Marketing(M)SDN.BHD.（現・持分法適用関連会社）を設立。
平成7年1月	ギャバン株式会社の輸入業務を吸収統合する。
平成7年8月	「GABAN BRAND」のオリーブオイルの輸入販売を開始。
平成8年3月	香港に中華人民共和国からの香辛料、食品の原料調達、商品仕入を目的としてGaban Spice (H.K.)Limitedを設立。
平成8年12月	Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.がISO9002（国際品質保証規格）を取得。
平成12年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成12年12月	Gaban Spice(H.K.)Limitedを清算。
平成13年3月	シンガポール国にシンガポール国内における香辛料の販売を目的としてGaban Spice Singapore Pte Ltdを設立。
平成13年8月	東京都中央区入船に本社を移転。
平成13年10月	Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.がISO9001（国際品質保証規格）を取得。
平成13年12月	朝岡香辛料株式会社を合併し、商号を株式会社ギャバン朝岡に変更。 合併に伴い、朝岡スパイス株式会社（エイチケイフーズ株式会社）、クラウンエース株式会社（現・朝岡スパイス株式会社）が子会社となる。 旧朝岡香辛料株式会社本社工場を東京工場とする。
平成15年1月	味の素株式会社との間で業務提携契約を締結。
平成15年6月	商号を株式会社ギャバンに変更。
平成16年7月	Gaban Spice Singapore Pte Ltdを清算。
平成16年8月	味の素株式会社・ハウス食品株式会社との間で業務提携契約を締結。
平成16年10月	朝岡スパイス株式会社をハウス食品株式会社へ売却。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年2月	ハウス食品株式会社を通じ、国内家庭用スパイス製品を発売開始。
平成17年6月	東海事業所を新設し、静岡工場を同所の所属とする。
平成18年9月	栃木県足利市に関東事業所を新設。
平成18年10月	東京工場を閉鎖。
平成18年12月	大阪府大阪市北区に西日本営業部を移転。
平成19年12月	保土ヶ谷工場を閉鎖。
平成20年1月	エイチケイフーズ株式会社を解散。
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に株式を上場。
平成22年10月	大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
平成25年7月	株式会社大阪証券取引所と株式会社東京証券取引所の現物市場の統合に伴い、株式会社東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、親会社（味の素株式会社）、子会社1社、関連会社1社及びその他の関係会社1社により構成されており、香辛料（スパイス）、その他食材の仕入、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の該当事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の2部門は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) 日本

当社は、国内及び海外の仕入先から原料を調達し、香辛料（スパイス）、その他食材を製造販売し、また、国内及び海外の仕入先から商品の仕入販売を行っております。

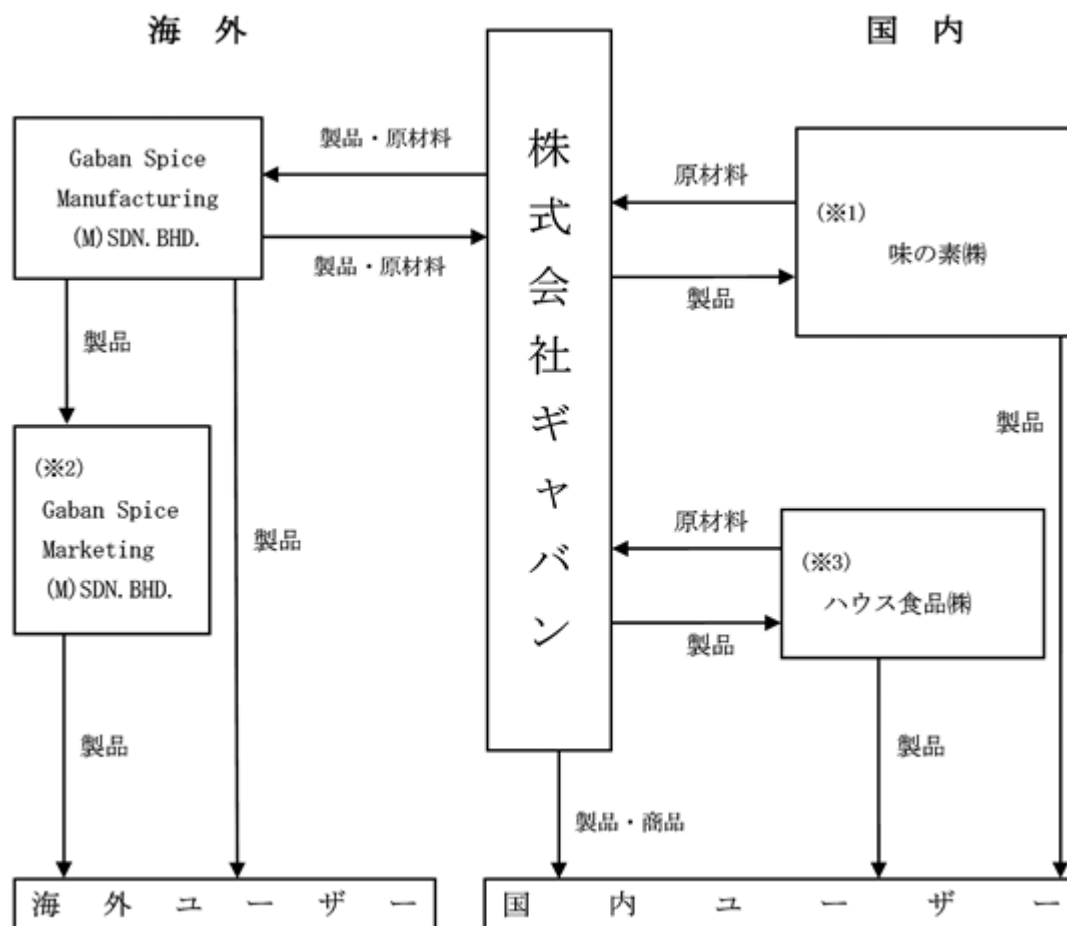
当社は、味の素株式会社及びハウス食品株式会社から原材料の供給を受け、両社に対して製品の販売を行っております。

(2) 東南アジア

Gaban Spice Manufacturing (M) SDN.BHD.は原材料を調達し、香辛料（スパイス）、その他食材を製造し、当社及びGaban Spice Marketing (M) SDN.BHD.に供給しております。

Gaban Spice Manufacturing (M) SDN.BHD.は、日本以外における販売を行い、Gaban Spice Marketing (M) SDN.BHD.がマレーシアにおける販売を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



無印 連結子会社

- (1) 親会社
- (2) 関連会社で持分法適用会社
- (3) その他の関係会社の子会社

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
Gaban Spice Manufacturing (M)SDN.BHD.	マレーシア 国ペナン州	38,100千 マレーシア リンギット	東南アジア 香辛料の製造	100.00	3	1	163,035	当社原材料 商品の仕入	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容					
					役員の兼任等		資金援助 (千円)	営業上の取引	設備の賃貸借	その他
					当社役員 (名)	当社従業員 (名)				
Gaban Spice Marketing (M)SDN.BHD.	マレーシア 国クアラル ンブール市	100千 マレーシア リンギット	東南アジア 香辛料の販売	30.00 (30.00)	-	1	-	当社グループ 製品の販売	-	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であり、Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.が所有しております。

親会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
味の素(株)	東京都中央区	79,863百万円	日本 調味料等の製造及び販売	55.36	当社の製品を同社が仕入 同社の製品を当社が仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. 有価証券報告書を提出しております。

その他の関係会社

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の被所有割合 (%)	関係内容
ハウス食品グループ本社(株)	大阪府東大阪市	9,948百万円	日本 持株会社	15.94	なし
ハウス食品(株)	大阪府東大阪市	2,000百万円	日本 香辛食品、加工食品、調理済 食品の製造及び販売	-	当社の製品を同社が仕入、販売 同社の製品を当社が仕入

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄にはセグメントの名称を記載しております。
2. ハウス食品グループ本社株式会社は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
日本	141	[87]
東南アジア	130	[-]
報告セグメント計	271	[87]
全社(共通)	12	[-]
合計	283	[87]

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者の最近1年間の平均雇用人員を []内に外数で記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
日本	153 [87]	41.8	13.2	5,907,317

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は []内に外数で記載しております。なお、執行役員4名及び理事職1名については、合算して平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与を算出することは合理的でないことから、上記には含んでおりません。
2. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策の効果等から、円安と株高が進展した結果、輸出と個人消費などの後押しを受けて緩やかな回復がみられました。しかしながら円安による輸入品価格の上昇や消費税増税による消費低迷への懸念など、先行き不透明な状況が続いております。

食品業界におきましては、依然として原材料価格が高い水準にあり、一部の商品で値上げの動きがあるものの、価格競争から値上げができていないものも多く、厳しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは業務用香辛料（スパイス）等の販売を中心とした企業活動を展開し、国内及び海外市場において販売拡大に努めるとともに、収益改善に向けた重点化戦略や構造改革に取り組んでまいりました。

売上高に関しましては、国内では、外食営業部門においては堅調に推移したものの、広域営業部門においては、一部大手需要家への販売の落ち込みがありました。一方、海外においては、売上高は前年同期を上回りました。これらの結果、売上高は 8,752百万円となりました。

利益に関しましては、工場固定費をはじめとする経費の削減に全社を挙げて取り組みましたが、一部原材料価格が高水準で推移し、かつ為替相場が大幅に円安になったことで、営業利益 36百万円、経常利益 93百万円となりました。当期純利益は特別損失に固定資産除却損を計上したこと、加えて、現在の事業環境を踏まえた業績見通し及び繰越欠損金に係る税制改正等により繰延税金資産の取崩しを行ない、法人税等調整額を計上したこと等により当期純利益 3百万円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（日本）

売上高 7,974百万円、セグメント利益 290百万円となりました。

（東南アジア）

売上高 777百万円、セグメント利益 99百万円となりました。

なお、当連結会計年度は、決算期変更により13ヶ月決算となっているため、前年同期比は記載しておりません。

（以下、「(2) キャッシュ・フロー」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ 281百万円減少し、987百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は 320百万円となりました。これは主として税金等調整前当期純利益 64百万円、減価償却費 306百万円、仕入債務の増加額 63百万円、固定資産除却損 28百万円、利息及び配当金の受取額 15百万円等による資金の増加と、売上債権の増加額 29百万円、たな卸資産の増加額 63百万円、法人税等の支払額 19百万円、未払消費税の減少額 12百万円、その他の減少額 38百万円等による資金の減少によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 560百万円となりました。これは主として定期預金の払戻による収入 1,000百万円、貸付による支出 1,200百万円、有形固定資産の取得による支出額 289百万円、無形固定資産の取得による支出額 65百万円等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 99百万円となりました。これは主として配当金支払によるものです。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	4,803,735	-
東南アジア(千円)	1,778,496	-
合計(千円)	6,582,232	-

- (注) 1. 金額は製造原価によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	1,398,778	-
東南アジア(千円)	-	-
合計(千円)	1,398,778	-

- (注) 1. 金額は仕入価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日)	前年同期比(%)
日本(千円)	7,974,829	-
東南アジア(千円)	777,976	-
合計(千円)	8,752,806	-

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 最近2連結会計年度における販売先については、主な相手別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。なお、前連結会計年度において、当該割合が100分の10未満のため記載しておりません。

相手先	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
東亜商事(株)	-	-	923,112	10.5

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社の強みが発揮できる市場・製品への重点化

当社製品群において、売上・利益が大きくマーケットシェアが高いもの、また当社独自性・優位性が明確な製品を重要製品と位置づけ、その価値を認めて頂ける市場で重点的に販売強化して行きます。

日本国内の安定成長と海外を成長ドライバーとした事業拡大

当社の事業の柱は「GABAN®」ブランド製品を販売する国内外食向けです。当分野を安定的に成長させることが、事業上で最重要であると考えております。それに加え、将来への成長を目指して、国内同業他社に先駆けて進めてきたマレーシアの連結子会社Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.によるアセアンでの事業拡大を加速したいと考えております。

事業構造改革の更なる推進

主要スパイス原材料相場の高止まりと円安により輸入原料コストの上昇傾向が続いております。

この3年間、工場固定費、販売費及び一般管理費の削減努力は一定の成果を上げましたが、外部環境変化の厳しい傾向は今後も続くと考えざるを得ない状況であり、販売価格の見直しを含めた事業構造改革を一層推進して参ります。

グループ一体での事業基盤の強化

当社グループは、当社とマレーシアの連結子会社Gaban Spice Manufacturing(M)SHN.BHD.の2社で構成されております。

上記で述べた海外成長、構造改革にはグループ2社の一層の連携強化が必要であると考えており、経営基盤である人材育成・職場風土醸成、リスクマネジメント・コンプライアンス等の経営システム強化に、グループ一体となって取り組み相乗効果を生んで行きたいと考えています。

4【事業等のリスク】

事業の状況、経理の状況などに関する事項のうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には以下のようなものがあると考えております。

当社グループは、これらのリスクの存在を認識した上で、その発生を未然に防ぎ、かつ、万一発生した場合でも適切に対処するよう努める所存であります。なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。

(1) 為替相場変動の影響について

当社は、主な原材料等を海外から外貨建てで輸入しております。

当社は、輸入原材料等の仕入金額の約50%を限度として為替予約等により、リスクヘッジを行っておりますが、為替相場変動による影響を全て回避するものではなく、今後についても当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料の市況価格の変動の影響について

当社グループの主要原材料は、主に海外生産の農産物を使用しており、原産地での異常気象や社会・経済情勢の変化などにより価格が変動することがあります。原材料価格が急騰した場合には、製造原価が上昇することにより、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食品の安全性について

近年、食品業界におきましては、鳥インフルエンザ、遺伝子組替、アレルギー物質の表示、残留農薬等の品質や、安全性に係る問題が発生しており、消費者の食品の安全性に対する関心が非常に高まっております。

当社グループは、「安心・安全」な商品供給のため、品質管理体制をより確かなものにするべく努力しておりますが、予見不可能な問題が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 子会社による海外生産体制について

当社の主要製品の一部は、マレーシアの連結子会社Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.にて生産しております。このため、関連地域における政治や経済活動の変化、戦争・テロ・大規模な自然災害などの事象が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害について

日本における生産・物流体制は、関東工場（栃木県足利市）及び東海工場（静岡県掛川市）の二拠点において主な製品を製造し、静岡県にある物流拠点から全国に配送しております。

これらの地域において、大規模な自然災害などの長期に渡って操業を中断せざるを得ない事象が発生した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

相手先	契約の内容	契約年月日	契約期間
味の素㈱	業務提携に関する基本契約 当社から味の素㈱グループの国内外各企業への香辛料原料の供給 両社の香辛料、調味料の技術知見を生かした国内外での商品開発	平成15年1月27日	規定なし
ハウス食品㈱ 味の素㈱	業務提携に関する基本契約 家庭用スパイス製品の販売をハウス食品㈱に委託 三社は原料調達及び供給を協調して実施	平成16年8月30日	規定なし

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループは、この連結財務諸表の作成にあたって、有価証券及び固定資産の減損、たな卸資産の評価、減価償却資産の耐用年数の設定、退職給付債務及び年金資産の認識等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。当社グループの経営陣は、過去の実績や状況に応じ合理的だと考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行い、それらに対して継続して評価を行っております。また、実際の結果は、見積りによる不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループが行っている会計上の見積りのうち、特に重要なものとしては、次のものがあります。たな卸資産については、将来の使用見込を勘案して必要な評価減を実施しております。退職給付引当金については、算出の前提条件の主なものである割引率は債券の利回りを基に、期待運用収益率は年金資産の運用実績等を踏まえて決定しており、年金給付負担に係る債務額については、受給者の各年毎の状況等を基に割引率を決定しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

売上高は、8,752百万円となりました。セグメント別に見ますと、日本は7,974百万円となり、東南アジアは777百万円となりました。国内では、外食営業部門においては堅調に推移しました。広域営業部門においては、一部大手需要家への販売の落ち込みがありました。一方、海外においては、売上高は前年同期を上回りました。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は6,667百万円となり、売上原価率は76.2%となりました。工場固定費の削減を行いましたが、一部原材料価格が高水準で推移し、かつ為替相場が大幅に円安になったことによるものです。

販売費及び一般管理費は、経費削減に取り組みましたが、物流拠点の移設など戦略的な投資をした結果、2,048百万円となりました。

営業損益

営業損益は36百万円の営業利益となりました。売上高の増加と、工場固定費を始めとする経費の削減に全社を挙げて取り組みましたが、一部原材料価格が高水準で推移し、かつ為替相場が大幅に円安になったこと等によるものです。

営業外収益（費用）

営業外収益は、為替差益の計上等により、87百万円となりました。

営業外費用は、たな卸廃棄損の計上等により、29百万円となりました。

経常損益

経常損益は、上記営業損益と為替差益等の計上により、93百万円の経常利益となりました。

特別利益（損失）

特別利益は、ありませんでした。

特別損失は、関東工場等における固定資産除却損が 28百万円となりました。

当期純損益

当連結会計年度は、上記経常損益と税効果会計の適用等により 3百万円の当期純利益となりました。

当連結会計年度の1株当たり当期純利益金額は 0円35銭となりました。

(3) 当連結会計年度の連結財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、前連結会計年度末に比べ 166百万円増加し、10,248百万円となりました。これは主として受取手形及び売掛金の増加額 47百万円、たな卸資産の増加額 130百万円、関係会社短期貸付金の増加額 1,202百万円、有形及び無形固定資産の増加額 109百万円、現金及び預金の減少額 281百万円、繰延税金資産の減少額 38百万円、長期預金の減少額 1,000百万円等によるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末に比べ 34百万円増加し、832百万円となりました。これは主として買掛金の増加額 68百万円、賞与引当金の増加額 9百万円、未払金の増加額 14百万円、退職給付引当金の増加額 12百万円、その他の流動負債の減少額 69百万円等によるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ 131百万円増加し、9,416百万円となりました。これは主として利益剰余金の減少額 95百万円、為替換算調整勘定（借方残高）が 224百万円減少したこと等によるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

- 1 「業績等の概要」の(2)キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社及び連結子会社では、生産部門の合理化及び品質向上を目的とした設備投資のほか、成長が期待できる製品分野への投資を継続的に行っております。

当連結会計年度の設備投資額の内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	設備投資金額(千円)	主な内容
日本	165,783	食品製造設備の更新
東南アジア	183,111	食品製造設備の更新
合計	348,895	-

(注) 設備投資金額には、一部の無形固定資産への投資金額も含まれております。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(平成26年3月31日現在)

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
関東工場 (栃木県足利市)	日本	食品製造 設備	1,271,303	156,961	687,898 (54,359)	26,473	2,142,636	31 [56]
東海工場 (静岡県掛川市)	日本	食品製造 設備	141,874	33,009	76,777 (9,653)	2,063	253,724	23 [26]
本社 (東京都中央区)	日本	統括業務施 設及び販売 設備	458,220	-	72,105 (591)	24,022	554,348	74 [3]

(2) 在外子会社

会社名	(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬 具(千円)	土地(千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
Gaban Spice Manufacturing (M) SDN.BHD.	(マレーシ ア国ペナン 州)	東南 アジア	食品製造 設備	528,076	196,505	- {24,378}	5,894	730,475	130 [-]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品、リース資産、無形固定資産であり、建設仮勘定、ソフトウェア仮勘定は含まれております。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 在外子会社の土地は賃借しております。当該土地の面積については、{ }で記載しております。

3. 従業員数の[]内は、外書で臨時従業員数を示しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	19,300,000
計	19,300,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,041,277	11,041,277	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 1,000株
計	11,041,277	11,041,277	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成16年5月14日 (注)	3,042,000	11,041,277	1,384,110	2,827,868	1,381,068	2,748,673

(注) 第三者割当増資

割当先	味の素株式会社、ハウス食品株式会社(現 ハウス食品グループ本社株式会社)
発行株数	3,042,000株
発行価格	909円
資本組入額	455円
払込金額の総額	2,765,178千円

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	0	19	3	1	369	396	-
所有株式数(単元)	-	460	0	7,984	32	1	2,532	11,009	32,277
所有株式数の割合(%)	-	4.18	0	72.52	0.29	0.01	23.00	100	-

(注) 自己株式31,829株は「個人その他」に31単元及び「単元未満株式の状況」に829株を含めて記載しております。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
味の素(株)	東京都中央区京橋一丁目15番1号	6,077	55.04
ハウス食品グループ本社(株)	大阪府東大阪市御厨栄町一丁目5番7号	1,750	15.84
朝岡 勇	東京都板橋区	504	4.56
ギャバン取引先持株会	東京都中央区入船一丁目9番12号	262	2.37
吉田 清	東京都新宿区	186	1.69
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	177	1.60
ギャバン従業員持株会	東京都中央区入船一丁目9番12号	154	1.40
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	145	1.31
吉田 テル	東京都新宿区	126	1.14
畠山 一江	東京都新宿区	124	1.12
計	-	9,508	86.11

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 31,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,978,000	10,978	-
単元未満株式	普通株式 32,277	-	-
発行済株式総数	11,041,277	-	-
総株主の議決権	-	10,978	-

【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ギャバン	東京都中央区入船 一丁目9番12号	31,000	-	31,000	0.28
計	-	31,000	-	31,000	0.28

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成-年-月-日)での決議状況 (取得期間 平成-年-月-日~平成-年-月-日)	-	-
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,190	672,538
残存授権株式の総数及び価額の総額	-	-
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	-	-
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数及びその価額は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数	31,829	-	31,829	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと位置づけ、業績や事業計画を勘案した上で安定的かつ継続的な配当を実施することを基本方針としております。

配当の回数は、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

このような方針に基づき、当期におきましては1株当たり9円の普通配当を実施いたしました。

毎年9月30日現在の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める金銭による中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。中間配当の決定機関は取締役会であります。

内部留保資金につきましては、経営環境の変化に対応すべく、経営体質の充実・設備資金など今後の事業拡大に活用していく所存であります。

なお、当事業年度に係る配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年6月24日 定時株主総会	99,085	9

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成22年2月	平成23年2月	平成24年2月	平成25年2月	平成26年3月
最高(円)	612	542	570	666	655
最低(円)	423	413	463	550	521

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。それ以前はジャスダック証券取引所におけるものであります。

2. 第60期は、決算期変更により平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヶ月間となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	550	551	588	586	610	655
最低(円)	528	537	550	561	580	594

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		中村 悟	昭和31年9月20日生	昭和55年4月 味の素㈱入社 平成13年4月 同社食品事業本部食品第2 外食デリカグループ長 平成15年7月 タイ味の素㈱出向 平成16年7月 A Q Yソース㈱代表取締役社長 平成18年7月 ワンタイフーズ㈱代表取締役社長 平成23年5月 当社代表取締役社長(現任)	(注)5	11
取締役 執行役員	経営企画部長	林 宏好	昭和36年11月11日生	昭和60年4月 味の素㈱入社 平成18年7月 ウエスト・アフリカン・シーズニング㈱代表取締役社長 平成21年7月 味の素物流㈱国際事業部部長 平成22年7月 同社国際事業部部長 平成23年7月 当社執行役員経営企画部長 兼 経理部長 平成24年5月 当社取締役執行役員経営企画部長 兼 経理部長 平成24年7月 当社取締役執行役員経営企画部長 平成25年2月 当社取締役執行役員経営企画部長 兼 東海物流部長 平成25年5月 当社取締役執行役員経営企画部長(現任)	(注)5	-
取締役 執行役員	生産調達戦略部長	横山 亮	昭和35年12月18日生	昭和61年4月 味の素㈱入社 平成16年7月 同社コーポレート生産戦略部専任部長 平成21年7月 Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.代表取締役社長 平成23年3月 当社執行役員 兼 Gaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.代表取締役社長 平成26年6月 当社取締役執行役員生産調達戦略部長(現任)	(注)5	-
取締役 執行役員	営業企画部長	戸塚 純	昭和35年3月1日生	昭和57年4月 味の素㈱入社 平成14年7月 同社調味料・食品カンパニーマーケティング本部東京支社関東支店業務用グループ長 平成17年7月 同社食品カンパニー東京支社関東支店加工グループ長 平成19年7月 同社食品カンパニー東京支社加工グループ長 平成21年7月 同社食品カンパニー九州支社次長 兼 九州支社外食グループ長 平成25年7月 当社執行役員東日本営業部長 兼 東京支社社長 平成26年6月 当社取締役執行役員営業企画部長(現任)	(注)5	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役		八馬 史尚	昭和34年12月8日生	昭和58年4月 味の素(株)入社 平成8年7月 同社海外事業本部海外部開発グループ長 平成10年7月 インドネシア味の素(株)出向 平成15年7月 味の素(株)海外食品・アミノ酸カンパニー消費者フーズ事業本部部長 平成17年10月 アメリカ味の素(株)出向 平成20年7月 同社副社長 平成21年7月 味の素(株)食品カンパニー加工食品部長 平成22年7月 同社食品事業本部加工食品部長 兼 マーケティンググループ長 平成23年4月 同社食品事業本部家庭用事業部部長 兼 加工食品マーケティンググループ長 平成23年5月 当社取締役(現任) 平成23年7月 味の素(株)食品事業本部外食デリカ事業部長 平成25年6月 同社執行役員食品事業本部外食デリカ事業部長(現任)	(注)5	-
取締役		大山 多景石	昭和22年5月18日生	昭和45年4月 三井物産(株)入社 平成10年7月 同社ベースメタル部長 平成14年4月 同社執行役員人事部長 平成16年4月 同社執行役員インドネシア総代表 兼 インドネシア三井物産(株)社長 平成18年4月 Mitsui Iron Ore Developmentシニア・アドバイザー 平成20年6月 味の素(株)監査役 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注)5	1
取締役		生駒 晴司	昭和40年7月17日生	昭和63年4月 ハウス食品工業(株)(現ハウス食品グループ本社)入社 平成24年4月 同社広域営業部長 平成25年10月 ハウス食品(株)事業戦略本部食品事業三部長(現任) 平成26年6月 当社取締役(現任)	(注)5	-
常勤監査役		村松 隆志	昭和25年12月11日生	昭和50年4月 味の素(株)入社 平成13年7月 同社アミノサイエンス事業本部アミノ酸部長 平成14年4月 同社海外食品・アミノ酸カンパニーアミノ酸事業本部アミノ酸部長 平成16年4月 味の素オムニケム(株)取締役副社長 兼 味の素(株)海外食品・アミノ酸カンパニー欧州アフリカ本部 平成17年7月 味の素オムニケム(株)取締役社長 兼 味の素(株)海外食品・アミノ酸カンパニー欧州アフリカ本部 平成19年6月 味の素トレーディング(株)出向 平成20年6月 同社代表取締役社長 平成23年5月 当社常勤監査役(現任)	(注)3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		向井 直人	昭和30年10月23日生	昭和54年4月 ハウス食品㈱入社 平成17年4月 同社海外事業部事業開発部長 平成21年4月 同社総務部長 平成21年5月 当社監査役(現任) 平成22年4月 ハウス食品㈱総務・法務部長 平成25年10月 ハウス食品グループ本社㈱総務部長 平成25年10月 ハウスビジネスパートナーズ㈱ 取締役総務サポート事業部長(現任)	(注)3	-
監査役		根岸 賢治	昭和40年6月25日生	昭和63年4月 味の素㈱入社 平成22年8月 同社経営企画部専任部長 平成25年7月 同社コーポレート戦略部専任部長 (現任) 平成26年6月 当社監査役(現任)	(注)4	-
計						12

- (注) 1. 取締役八馬史尚氏、生駒晴司氏、大山多景石氏の3氏は社外取締役であります。
2. 監査役村松隆志氏、向井直人氏、根岸賢治氏の3氏は社外監査役であります。
3. 平成23年5月27日選任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
4. 平成26年6月24日選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
5. 平成26年6月24日選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。
7. 補欠監査役の任期は、平成24年5月28日退任後、4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結のときまでであります。

小笠原 豊和	昭和26年10月15日生	昭和50年4月 味の素㈱入社 平成10年7月 同社物流部専任部長 平成15年7月 同社コーポレート監査部専任部長 平成19年6月 味の素ファインテクノ㈱取締役総務部長 平成21年6月 同社取締役常務執行役員総務部長 平成23年7月 味の素㈱人事部グローバル人事グループ選任部長 平成23年10月 同社人事部嘱託 平成25年7月 味の素ペーカリー㈱常勤監査役 (現任)	-
--------	--------------	---	---

8. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、上記の3名のほか、西日本営業部大阪支社長 佐藤浩道、商品部長 富川正史、人事総務部長 郷田雅弘の3名です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要な課題のひとつとして認識しており、変化の激しい経営環境に対応し、企業競争力を強化する観点から経営判断の迅速化を図るとともに、経営監視体制の充実を図ってまいります。

企業統治の体制

1) 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会を経営の基本方針や重要課題並びに法令で定められた重要事項を決定するための最高意思決定機関と位置づけ、原則月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しています。取締役会は社外取締役3名を含む7名で構成されており、重要な意思決定を行うとともに経営の監視・監督を行っております。

また、監視・監督と執行を分離し、担当分掌業務における責任を明確化する目的で執行役員制度を導入しており、重要方針の決定と経営の監視・監督を取締役会が、業務執行を執行役員がそれぞれ担う体制としております。執行役員は取締役執行役員3名と執行役員3名の計6名であります。

組織としてこれらのほか、激変する経営環境に対応する目的で、事業経営にスピードある意思決定をするために常勤取締役及び執行役員で構成する経営会議を設置し、経営全般に関する重要な報告・審議・決定事項及び取締役会に付議すべき事項を審議しており、適宜開催しております。

監査役会は、社外の監査役3名で構成され、原則月1回開催されております。この体制の下、監査役は経営状態及び取締役の業務執行状況等につき監査を行っております。

コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性を監査するために監査室を設けて、監査結果を改善案とともに定期的に社長へ報告しております。

監査役と監査室は連携し、当社及びグループ企業に対し業務監査を実施しております。

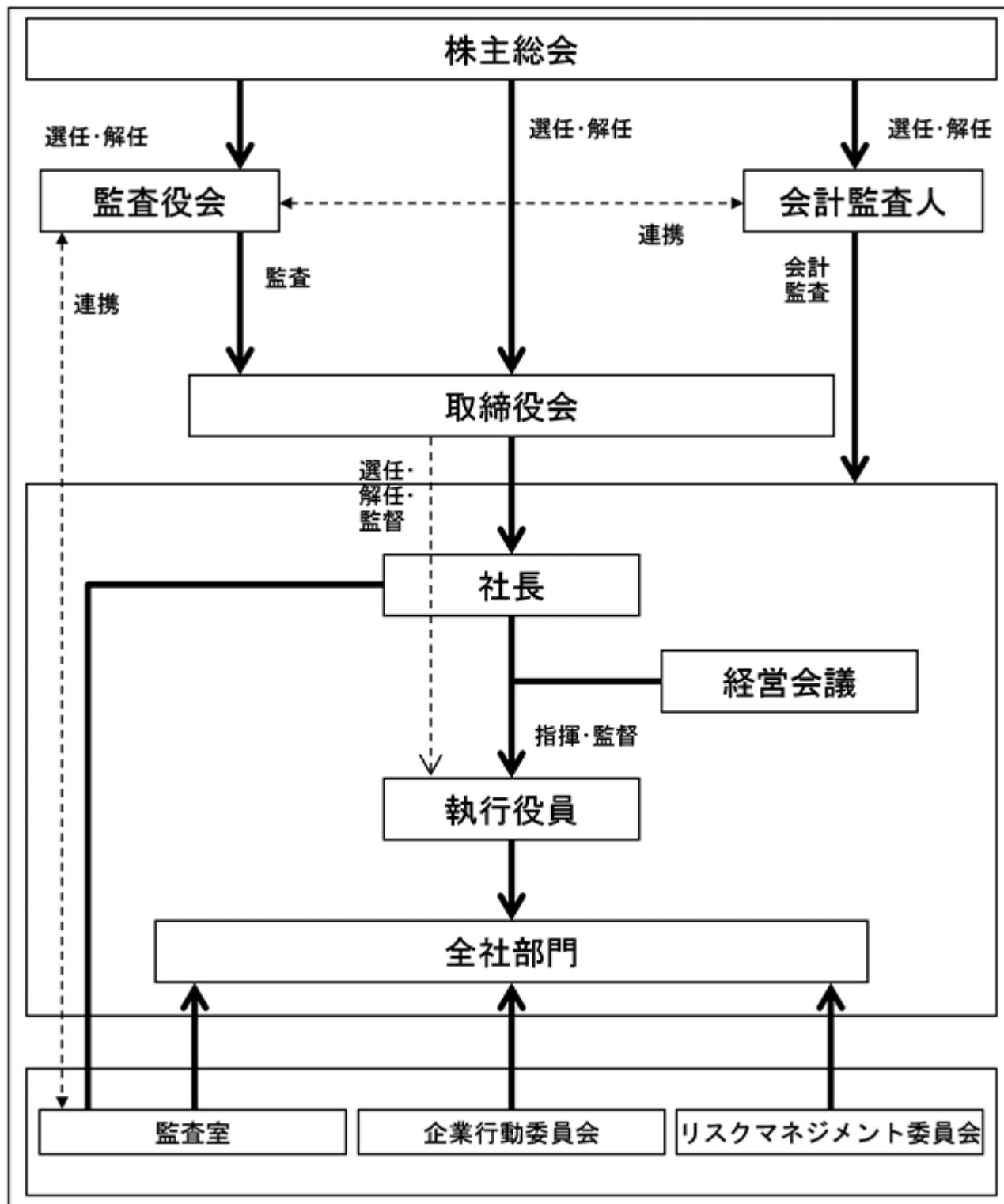
2) 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、取締役の意思決定と業務執行状況等を監視する制度として監査役会を設置し、これが内部監査部門である監査室と連携して監査を行うことにより、経営の監視が十分に機能すると判断しているため、現状の体制を採用しております。また、取締役会に対する十分な監視機能を発揮するため、監査役3名全員を社外監査役としております。3名の社外監査役はそれぞれ高い専門性を有し、その専門的見地から経営状態及び取締役の業務執行状況等の監視を行っております。これらの体制により当社の業務の適正性が担保されると考え、現状の体制を採用しております。

3) 会社と会社の社外取締役及び社外監査役の人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係の概要

当社は、経営監視機能の観点から、社外取締役3名、社外監査役3名を任用しております。味の素株式会社から社外取締役1名及び社外監査役1名を、また、ハウス食品グループ本社株式会社の子会社であるハウス食品株式会社から社外取締役1名を、同社の子会社であるハウスビジネスパートナーズ株式会社から社外監査役1名を招聘し、当社の経営に参画し監視機能の役割を担っております。なお、当社と味の素株式会社及びハウス食品グループ本社株式会社との間で業務提携契約を締結しております。

4) 当社のコーポレート・ガバナンス体制を図示すると以下のとおりであります。



5) 内部牽制組織、組織上の業務部門及び管理部門配置状況、社内規程整備状況

当社では、社長直轄の監査室が内部監査規程及び監査計画書に基づき監査を実施し、社長に対する監査結果報告及び被監査部門に対するフォローアップ監査を行っております。

管理部門には、経営企画部、経理部、人事総務部があり、経営管理、内部統制及び規程整備等を担当しております。

また当社は、業務分掌規程及び職務権限規程を制定することで、各部署及び各職位の責任と権限を明確化し、相互チェック体制を確立するほか、必要に応じて社内規定の改定を図ることにより社内管理体制を強化しております。

監査役、監査室は、会計監査人と相互に連携することで、監査の実効性の向上を図っております。

6) 内部統制システムの整備状況

当社の業務の適正を確保するための体制についての取締役会決議の内容は以下のとおりであります。

当社は、内部統制システムを整備し、運用していくことが、経営上の重要な課題であると考え、会社法第362条及び会社法施行規則第100条の規定に従い、つぎのとおり当社の業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）を整備する。

(イ) 取締役及び使用人の職務が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(会社法第362条第4項第6号、会社法施行規則第100条第1項第4号)

取締役及び使用人が法令・定款を遵守し、倫理を尊重する行動ができるように「味の素グループ理念」「味の素グループWay」「味の素グループ行動規範」からなるAGP(Ajinomoto Group Principles)を採択し、また、「ギャバングループ企業理念」「株式会社ギャバン行動基準」を定める。また、その徹底を図るために、「企業行動委員会」を設置し、コンプライアンス上の重要な問題を審議するとともに、「職場を考える会」を開催し、コンプライアンス体制の維持・向上を図り、教育研修を実施する。さらに、コンプライアンス上、疑義ある行為について取締役及び使用人が社内外の通報窓口、または社外の弁護士・専門家を通じて会社に通報できる内部通報制度を運営するものとする。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当要求に対して、組織全体として毅然とした態度で臨むものとし、反社会的勢力及び団体との取引関係を排除し、その他一切の関係を持たないものとする。

(ロ) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(会社法施行規則第100条第1項第1号)

取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ。）その他の重要な情報を、社内規程に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

(a) 株主総会議事録と関連資料

(b) 取締役会議事録と関連資料

(c) 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

(d) 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類

(e) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(ハ) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(会社法施行規則第100条第1項第2号)

(a) 組織横断的なリスクについては、社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置するとともに、リスクマネジメント委員会規程を定め、同規程に基づくリスク管理体制を構築するものとする。また、リスクのうちコンプライアンス、環境、防災安全、及び情報セキュリティに関しては、専管する組織を設置するとともに、規則の制定、研修の実施、マニュアルの作成等を行うものとする。なお、新たに生じたリスクについては、対応責任者を定め、速やかに対応するものとする。部門別リスクに関しては、部門長を責任者とし、想定されるリスク案件を抽出し対策を講ずるものとする。

(b) 不測の事態が発生した場合には、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えるものとする。

(ニ) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第1項第3号)

(a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、適宜臨時に開催するものとする。また、経営に関する重要事項については、常勤取締役・執行役員で構成され常勤監査役も出席する経営会議において事前に議論を行い、その審議を経て、取締役会で執行決定を行うものとする。

(b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、組織規程及びその関連規程において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めるものとする。

(c) 中期経営計画及び年度事業計画を立案し、全社的な目標を設定するものとする。また、取締役、監査役及び各部門長等により構成された会議において、定期的に各部門より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を実施させるものとする。

(ホ) 当社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
(会社法施行規則第100条第1項第5号)

(a) 親会社内部監査部門の定期的監査を受け入れ、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を受けている。

(b) 関係会社管理規程に基づき、グループ各社の経営管理及び内部統制に関する担当部門を設置し、グループ各社の事業を所管する関連部門と連携して、内部統制の実効性を高める施策を実施するとともに、必要に応じて指導・支援を行うものとする。また、必要に応じて監査室によるモニタリングを行うものとする。

(ヘ) 監査役職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
(会社法施行規則第100条第3項第1・2号)

監査役が必要とした場合、監査役職務を補助する使用人を置くものとする。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保するものとする。

(ト) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(会社法施行規則第100条第3項第3・4号)

(a) 取締役及び使用人は当社及びグループ各社の業務または業績に与える重要な事項について監査役に報告するものとし、職務の執行に関する法令違反、定款違反及び不正行為の事実、または当社及びグループ各社に損害を及ぼす事実を知った時は、遅滞なく報告するものとする。なお、前記に関わらず、監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとする。

(b) 監査役は、会計監査人、内部監査部門、グループ各社の監査役と情報交換に努め、連携して当社及びグループ各社の監査の実効性を確保するものとする。

7) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

8) 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

9) 株主総会の特別決議

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、監査室が内部監査規程及び監査計画に従い、コンプライアンスや社内規程の遵守状況、業務活動の適正性かつ有効性の監査を実施し、監査結果と改善案を社長及び被監査部門等へ報告するとともに、監査役会に出席し報告することにより、監査役との連携、意思疎通を行っております。金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価及び報告につきましては、監査室が実施しており会計監査人の監査を受けております。

監査役は、取締役会に出席し、また常勤監査役は経営会議にも出席し、必要な場合は意見を述べるとともに、意思決定、業務執行状況等の監査を行っております。監査役と監査室は連携し、当社及びグループ企業に対し業務監査を実施しております。会計監査人に対しては、監査計画に基づき、適正な監査が行われているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、監査上必要な意見交換を行っております。

社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名であります。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準は特段設けておりません。

社外取締役八馬史尚氏は、当社の親会社である味の素株式会社及びその海外子会社において海外事業や食品事業に携わっており、その豊富な経験と知識を有していることから、経営上の意思決定に際して、客観的な立場で適切な意見・的確な判断ができるものと考えております。

社外取締役生駒晴司氏は、ハウス食品株式会社において食品事業に携わっており、その豊富な経験と知識を有していることから、経営上の意思決定に際して、客観的な立場で適切な意見・的確な判断ができるものと考えております。

社外取締役大山多景石氏は、三井物産株式会社において海外事業や人事労務部門に長年にわたり携わり、また、味の素株式会社の社外監査役・独立役員に任じられた経験から、経営上の意思決定に際して、客観的な立場で適切な意見・的確な判断ができるものと考えております。また、社外取締役大山多景石氏は、株式会社東京証券取引所「有価証券上場規定445条の4」にいう独立役員であります。

社外監査役は3名で、村松隆志氏は、当社の親会社の子会社である味の素トレーディング株式会社において、経営への参画の経験から経営者として幅広く高度な見識を有していることから、取締役の業務執行を的確かつ正確に監査することができるものと考えております。向井直人氏は、ハウス食品グループ本社株式会社において、海外事業、総務及び法務に関する業務経験を有していることから、その豊富な経験を活かして、取締役の業務執行を的確かつ正確に監査することができるものと考えております。根岸賢治氏は、当社の親会社である味の素株式会社において、経理・財務業務に長年にわたり携わっており、その経験を活かして、取締役の業務執行を的確かつ正確に監査することができるものと考えております。

役員報酬等

1) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオ プション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	37,083	37,083	-	-	-	4
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	14,196	14,196	-	-	-	2

(注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

2) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた役員等報酬会議で決定しております。

取締役の報酬限度額は、平成14年5月30日開催の第48期定時株主総会において年額150,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。

監査役の報酬限度額は、平成14年5月30日開催の第48期定時株主総会において年額15,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

1) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
5 銘柄 38,827千円

2) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
尾家産業(株)	13,640	12,150	取引関係の維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,200	12,076	証券取引等の関係先として
(株)トーホー	20,000	6,460	取引関係の維持、強化のため
(株)久世	8,000	5,360	取引関係の維持、強化のため
エスピー食品(株)	1,000	699	業界動向の把握

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
尾家産業(株)	15,723	13,144	取引関係の維持、強化のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	59,200	12,076	証券取引等の関係先として
(株)トーホー	20,000	7,060	取引関係の維持、強化のため
(株)久世	8,000	5,800	取引関係の維持、強化のため
エスピー食品(株)	200	746	業界動向の把握

(注) 当社には、純投資の目的での保有株式はありません。

会計監査の状況

監査法人和宏事務所と監査契約を締結し、会社法及び金融商品取引法に基づく定期的な会計監査を受けております。会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名及び継続年数は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名		所属する監査法人名	継続監査年数
代表社員 業務執行社員	高木 快雄	監査法人 和宏事務所	- (注)
代表社員 業務執行社員	大塚 尚吾		- (注)

(注)継続監査年数が7年以内の社員については、年数の記載を省略しております。

上記のほか、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

(2) 【 監査報酬の内容等】

【 監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査計画、監査内容及び監査日数等を考慮した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

(3) 当社は、平成25年5月29日開催の第59期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を2月末日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、当連結会計年度及び当事業年度は、平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヶ月間となっております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年3月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成25年3月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人和宏事務所により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、研修等に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,269,611	987,794
受取手形及び売掛金	1,490,883	1,538,237
商品及び製品	1,134,511	1,303,215
原材料及び貯蔵品	860,068	822,313
関係会社短期貸付金	453,295	1,656,249
繰延税金資産	73,071	34,512
その他	35,336	30,695
貸倒引当金	363	304
流動資産合計	5,316,414	6,372,713
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	3,886,835	3,946,460
減価償却累計額	1,476,917	1,542,432
建物及び構築物（純額）	2,409,917	2,404,027
機械装置及び運搬具	2 1,788,285	2 2,040,386
減価償却累計額	1,440,514	1,649,173
機械装置及び運搬具（純額）	347,771	391,212
土地	836,781	836,781
リース資産	-	3,024
減価償却累計額	-	252
リース資産（純額）	-	2,772
その他	267,086	263,149
減価償却累計額	229,538	222,891
その他（純額）	37,548	40,257
有形固定資産合計	3,632,019	3,675,050
無形固定資産	75,476	141,912
投資その他の資産		
投資有価証券	1 49,672	1 47,946
長期預金	1,000,000	-
その他	17,566	19,730
貸倒引当金	8,842	8,641
投資その他の資産合計	1,058,395	59,035
固定資産合計	4,765,891	3,875,999
資産合計	10,082,306	10,248,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	353,851	422,311
リース債務	-	529
未払法人税等	30,117	33,521
賞与引当金	65,726	75,427
未払金	127,244	141,561
その他	127,143	57,698
流動負債合計	704,083	731,050
固定負債		
繰延税金負債	4,027	4,077
退職給付引当金	74,436	86,484
リース債務	-	2,457
その他	15,032	8,233
固定負債合計	93,496	101,253
負債合計	797,579	832,303
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,827,868	2,827,868
資本剰余金	2,841,693	2,841,693
利益剰余金	4,046,678	3,951,432
自己株式	23,894	24,567
株主資本合計	9,692,344	9,596,426
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,575	6,550
繰延ヘッジ損益	-	1,678
為替換算調整勘定	413,193	188,246
その他の包括利益累計額合計	407,618	180,018
純資産合計	9,284,726	9,416,408
負債純資産合計	10,082,306	10,248,712

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	8,000,135	8,752,806
売上原価	1 5,953,068	1 6,667,643
売上総利益	2,047,066	2,085,163
販売費及び一般管理費		
運賃	234,973	265,661
貸倒引当金繰入額	22	-
役員報酬及び給料手当	763,532	765,916
賞与引当金繰入額	40,741	47,743
その他	813,800	969,671
販売費及び一般管理費合計	1,853,070	2,048,993
営業利益	193,996	36,169
営業外収益		
受取利息	5,705	9,481
受取家賃	35,495	28,177
持分法による投資利益	2,542	3,858
為替差益	24,314	12,664
受取保険金	-	15,315
その他	17,228	17,629
営業外収益合計	85,287	87,126
営業外費用		
賃貸費用	7,911	6,301
たな卸資産廃棄損	5,837	11,699
その他	5,576	11,898
営業外費用合計	19,325	29,898
経常利益	259,958	93,397
特別利益		
固定資産売却益	2 3,101	-
投資有価証券売却益	671	-
特別利益合計	3,773	-
特別損失		
固定資産除却損	3 67,730	3 28,882
特別損失合計	67,730	28,882
税金等調整前当期純利益	196,001	64,514
法人税、住民税及び事業税	20,819	23,193
法人税等調整額	6,041	37,471
法人税等合計	14,777	60,664
少数株主損益調整前当期純利益	181,223	3,850
当期純利益	181,223	3,850

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	181,223	3,850
その他の包括利益		
其他有価証券評価差額金	3,870	974
繰延ヘッジ損益	-	1,678
為替換算調整勘定	177,118	224,946
その他の包括利益合計	180,988	227,600
包括利益	362,211	231,450
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	362,211	231,450
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,827,868	2,841,693	3,953,540	23,805	9,599,297
当期変動額					
剰余金の配当			88,086		88,086
当期純利益			181,223		181,223
自己株式の取得				89	89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	93,137	89	93,047
当期末残高	2,827,868	2,841,693	4,046,678	23,894	9,692,344

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,705	-	590,311	588,606	9,010,690
当期変動額					
剰余金の配当					88,086
当期純利益					181,223
自己株式の取得					89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,870	-	177,118	180,988	180,988
当期変動額合計	3,870	-	177,118	180,988	274,035
当期末残高	5,575	-	413,193	407,618	9,284,726

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,827,868	2,841,693	4,046,678	23,894	9,692,344
当期変動額					
剰余金の配当			99,095		99,095
当期純利益			3,850		3,850
自己株式の取得				672	672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	95,245	672	95,918
当期末残高	2,827,868	2,841,693	3,951,432	24,567	9,596,426

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,575	-	413,193	407,618	9,284,726
当期変動額					
剰余金の配当					99,095
当期純利益					3,850
自己株式の取得					672
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	974	1,678	224,946	227,600	227,600
当期変動額合計	974	1,678	224,946	227,600	131,682
当期末残高	6,550	1,678	188,246	180,018	9,416,408

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	196,001	64,514
減価償却費	355,299	306,355
賞与引当金の増減額（は減少）	4,968	9,701
退職給付引当金の増減額（は減少）	15,205	12,048
貸倒引当金の増減額（は減少）	46	260
受取利息及び受取配当金	6,745	10,420
受取保険金	-	15,315
持分法による投資損益（は益）	2,542	3,858
固定資産売却損益（は益）	3,101	-
固定資産除却損	67,730	28,882
投資有価証券売却損益（は益）	671	-
為替差損益（は益）	24,902	84
売上債権の増減額（は増加）	25,095	29,885
たな卸資産の増減額（は増加）	110,166	63,156
仕入債務の増減額（は減少）	33,686	63,151
未払消費税等の増減額（は減少）	8,672	12,869
その他	821	38,986
小計	492,024	309,986
利息及び配当金の受取額	16,751	15,544
法人税等の支払額	20,647	19,952
保険金の受取額	-	15,315
法人税等の還付額	660	95
営業活動によるキャッシュ・フロー	488,788	320,988
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	-	1,000,000
有形固定資産の取得による支出	85,308	289,243
有形固定資産の売却による収入	12,530	-
無形固定資産の取得による支出	5,125	65,295
投資有価証券の取得による支出	832	898
投資有価証券の売却による収入	6,064	-
貸付けによる支出	-	1,200,000
その他	5,009	4,586
投資活動によるキャッシュ・フロー	77,681	560,022
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	89	672
配当金の支払額	88,046	99,096
財務活動によるキャッシュ・フロー	88,135	99,769
現金及び現金同等物に係る換算差額	47,512	56,985
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	370,484	281,817
現金及び現金同等物の期首残高	899,126	1,269,611
現金及び現金同等物の期末残高	1,269,611	987,794

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

全ての子会社を連結しており、連結子会社の名称は、Gaban Spice Manufacturing (M) SDN.BHD.であります。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

持分法適用会社の名称は、Gaban Spice Marketing (M) SDN.BHD.であります。

(2) 持分法適用の関連会社のGaban Spice Marketing(M)SDN.BHD.の決算日は、12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用しております。

3．連結決算日の変更に関する事項

当社の決算日は毎年2月末日としておりましたが、当社の親会社である味の素(株)の事業年度の末日が3月31日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成25年5月29日開催の第59期定時株主総会の決議に基づき、決算日を3月31日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当連結会計年度の期間は、平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヶ月となっております。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のGaban Spice Manufacturing(M)SDN.BHD.の決算日は、12月31日ではありますが、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

5．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。

ただし、当社については、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械装置 6年～10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リースのうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建て予定輸入取引

ヘッジ方針

外貨建て予定輸入取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得時から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1. 概要

(1) 連結貸借対照表上での取扱い

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を、税効果を調整の上、純資産の部(その他の包括利益累計額)に計上することとし、積立状況を示す額をそのまま負債(または資産)として計上することになります。

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書上での取扱い

数理計算上の差異及び過去勤務費用の当期発生額のうち、費用処理されない部分についてはその他の包括利益に含めて計上し、その他の包括利益累計額に計上されている未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分についてはその他の包括利益の調整(組替調整)を行うことになります。

2. 適用予定日

平成26年4月1日以降開始する連結会計年度の期首から適用

3. 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表作成時において連結財務諸表に与える影響は、現在評価中です。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「関係会社短期貸付金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた488,631千円は、「関係会社短期貸付金」453,295千円、「その他」35,336千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	12,926千円	9,119千円

- 2 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
機械装置	26,180千円	26,180千円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に基づく簿価切下げ後の金額であり、前連結会計年度末の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年3月31日)
	11,183千円	3,809千円

- 2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年3月31日)
土地	2,670千円	-千円
機械装置及び運搬具	431	-
計	3,101	-

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日)
建物及び構築物	14,536千円	建物及び構築物	28,023千円
機械装置及び運搬具	42,603	機械装置及び運搬具	268
その他	10,590	その他	590
計	67,730	計	28,882

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	6,790千円	1,183千円
組替調整額	671	-
税効果調整前	6,118	1,183
税効果額	2,248	208
その他有価証券評価差額金	3,870	974
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	2,608
税効果額	-	929
繰延ヘッジ損益	-	1,678
為替換算調整勘定：		
当期発生額	177,118	224,946
その他の包括利益合計	180,988	227,600

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,041,277	-	-	11,041,277
合計	11,041,277	-	-	11,041,277
自己株式				
普通株式(注)	30,493	146	-	30,639
合計	30,493	146	-	30,639

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 146株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月29日 定時株主総会	普通株式	88,086	8	平成24年2月29日	平成24年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	99,095	利益剰余金	9	平成25年 2月28日	平成25年 5月30日

当連結会計年度(自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	11,041,277	-	-	11,041,277
合計	11,041,277	-	-	11,041,277
自己株式				
普通株式(注)	30,639	1,190	-	31,829
合計	30,639	1,190	-	31,829

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加 1,190株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年5月29日 定時株主総会	普通株式	99,095	9	平成25年2月28日	平成25年5月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	99,085	利益剰余金	9	平成26年 3月31日	平成26年 6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	1,269,611千円	987,794千円
現金及び現金同等物	1,269,611	987,794

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

関東工場における生産設備(機械装置及び運搬具)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「5. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容については金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、香辛料(スパイス)、その他食材の製造販売事業を行うための運転資金、設備投資資金については、基本的に手元資金で賄うこととしております。必要となる運転資金、設備投資資金は現金及び預金とし、一時的な資金の余剰と不足については味の素グループ内のプーリング口座を通じて、味の素株式会社へ短期貸出及び借入を行っております。デリバティブ取引は、原則として後述するリスクのヘッジを目的としており、投機目的では行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにも晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、すべて1年以内の支払期日であります。また外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されていますが、主に先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、原則として外貨建て仕入取引における為替変動リスクをヘッジすることを目的とした先物為替予約取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 5. 会計処理基準に関する事項(5) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各営業管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建て仕入予定取引については、通貨別月別に把握された為替予定取引高の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、為替変動リスクをヘッジするために、外貨建て仕入予定取引については、原則として最長6ヶ月を限度とした先物為替予約取引としております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた為替予約取引要領等に基づき、経理部が取引を行っております。また、定期的に経理部を管掌する役員及び経営会議へ取引実績を報告しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。また、海外連結子会社においても、当社と同様の水準を維持することとしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,269,611	1,269,611	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,490,883	1,490,883	-
(3) 関係会社短期貸付金	453,295	453,295	-
(4) 投資有価証券	36,745	36,745	-
(5) 長期預金	1,000,000	991,180	8,819
資産計	4,250,535	4,241,715	8,819
(1) 買掛金	353,851	353,851	-
(2) 未払法人税等	30,117	30,117	-
負債計	383,968	383,968	-
デリバティブ取引	-	-	-

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	987,794	987,794	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,538,237	1,538,237	-
(3) 関係会社短期貸付金	1,656,249	1,656,249	-
(4) 投資有価証券	38,827	38,827	-
資産計	4,221,108	4,221,108	-
(1) 買掛金	422,311	422,311	-
(2) 未払法人税等	33,521	33,521	-
負債計	455,833	455,833	-
デリバティブ取引	2,608	2,608	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)関係会社短期貸付金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。なお、非上場株式（連結貸借対照表計上額 前連結会計年度末 12,926千円 当連結会計年度末 9,119千円）については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、投資有価証券には含めておりません。

(5) 長期預金

時価の算定方法については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,269,611	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,490,883	-	-	-
関係会社短期貸付金	453,295	-	-	-
長期預金	-	-	-	1,000,000
合計	2,760,494	-	-	1,000,000

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	987,794	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,538,237	-	-	-
関係会社短期貸付金	1,656,249	-	-	-
合計	2,526,031	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年2月28日）

	種類	連結貸借対照表計上 額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	30,285	20,893	9,392
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	30,285	20,893	9,392
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,460	6,858	398
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,460	6,858	398
合計		36,745	27,752	8,993

当連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	38,827	28,650	10,177
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	38,827	28,650	10,177
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		38,827	28,650	10,177

（デリバティブ取引関係）

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（平成25年2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成26年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等（千円）	契約額等のうち1年超（千円）	時価（千円）
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	仕入取引	214,627	-	216,002
	ユーロ	仕入取引	168,616	-	169,848
	合計		383,243	-	385,851

（注）時価の算定方法

取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。

2. 退職給付債務及びその内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1)退職給付債務の額(千円)	335,215	347,218
(2)年金資産の額(千円)	233,385	260,040
(3)未積立退職給付債務(千円)	101,830	87,177
(4)未認識数理計算上の差異(千円)	27,394	693
(5)退職給付引当金(千円)	74,436	86,484

3. 退職給付費用の内訳

	前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年3月31日)
退職給付費用		
(1)勤務費用(千円)	25,613	28,015
(2)利息費用(千円)	4,050	4,357
(3)期待運用収益(減算)(千円)	3,507	3,792
(4)数理計算上の差異の費用処理額(千円)	18,720	15,635
(5)確定拠出年金制度への掛金支払額(千円)	14,700	15,835
退職給付費用計(千円)	59,578	60,051

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年3月31日)
1.2%	1.3%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自平成24年3月1日 至平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自平成25年3月1日 至平成26年3月31日)
1.5%	1.5%

(4) 数理計算上の差異の処理年数

5年(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をすることとしております。)

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	24,982 千円	26,882 千円
未払事業税	3,166	3,155
退職給付引当金	28,293	30,823
貸倒引当金	1,352	2,909
会員権評価損	2,556	891
繰越欠損金	698,740	431,203
その他	12,490	6,821
繰延税金資産小計	771,582	502,686
評価性引当額	698,510	468,173
繰延税金資産合計	73,071	34,512
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	608	450
その他	3,418	3,627
繰延税金負債合計	4,027	4,077
繰延税金資産(負債)の純額	69,044	30,434

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産(負債)の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	73,071 千円	34,512 千円
固定負債 - 繰延税金負債	4,027	4,077

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	8.5	7.0
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	32.7
住民税均等割等	9.8	32.4
評価性引当額の増減	48.6	355.3
繰越欠損金の期限切れ	-	395.0
持分法による投資利益	0.5	2.3
連結上の受取配当金の消去	-	28.5
海外連結子会社の税率差異	4.8	19.3
税率変更に伴う影響額	2.0	1.6
その他	0.4	1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.5	94.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都において、自社で使用するオフィスビル(土地を含む)を所有しております。

自社で使用していない一部の区画は、保有資産の有効活用の一環として賃貸オフィスとしております。平成25年2月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は27,584千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。平成26年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は21,876千円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	194,481	181,093
期中増減額	13,387	3,955
期末残高	181,093	177,138
期末時価	213,834	212,955

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額は、減価償却費の計上による減少等であります。
3. 期末の時価は、主として「固定資産税評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象になっているものであります。

当社は、主に香辛料(スパイス)、その他食材を生産・販売しており、国内においては当社が、海外においてはマレーシアの現地法人が、それぞれ担当しております。

当社及び現地法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品・商品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、生産・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「東南アジア」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当連結会計年度のセグメント利益への影響は軽微であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成24年3月1日至平成25年2月28日)

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,280,115	720,019	8,000,135	-	8,000,135
セグメント間の内部売上高 又は振替高	6,443	1,088,879	1,095,323	1,095,323	-
計	7,286,559	1,808,899	9,095,458	1,095,323	8,000,135
セグメント利益	480,711	52,328	533,040	339,044	193,996
セグメント資産	6,119,621	1,711,343	7,830,964	2,251,341	10,082,306
その他の項目					
減価償却費	283,798	64,352	348,151	2,359	350,510
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	76,509	24,639	101,149	-	101,149

(注)1. 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 339,044千円には、セグメント間取引消去 2,033千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 341,077千円が含まれております。全社費用は、当社の人事総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産調整額 2,251,341千円には、セグメント間取引消去 192,384千円、各報告セグメントに配分していない全社資産 2,443,726千円が含まれております。全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金(現金及び預金等)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額 2,359千円は、各報告セグメントに帰属していない全社資産の償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注)1	連結財務諸表 計上額 (注)2
	日本	東南アジア	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,974,829	777,976	8,752,806	-	8,752,806
セグメント間の内部売上高 又は振替高	5,698	1,357,629	1,363,328	1,363,328	-
計	7,980,528	2,135,606	10,116,135	1,363,328	8,752,806
セグメント利益	290,347	99,385	389,732	353,563	36,169
セグメント資産	6,078,811	1,862,907	7,941,719	2,306,992	10,248,712
その他の項目					
減価償却費	226,063	77,373	303,436	2,919	306,355
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	165,783	183,111	348,895	-	348,895

(注) 1. 調整額は次のとおりです。

(1) セグメント利益の調整額 353,563千円には、セグメント間取引消去 4,242千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 349,320千円が含まれております。全社費用は、当社の人事総務・経理部門等の管理部門に係る費用であります。

(2) セグメント資産調整額 2,306,992千円には、セグメント間取引消去 219,519千円、各報告セグメントに配分していない全社資産 2,526,511千円が含まれております。全社資産の主なものは、提出会社の余資運用資金（現金及び預金等）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額 2,919千円は、各報告セグメントに帰属していない全社資産の償却費であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

	日本	東南アジア	合計
有形固定資産	3,088,212	543,806	3,632,019

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

	日本	東南アジア	合計
有形固定資産	2,942,079	732,971	3,675,050

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関係するセグメント名
東亜商事(株)	923,112	日本

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成24年 3月 1日 至 平成25年 2月28日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主及びその他の関係会社の子会社（会社等の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	味の素㈱	東京都中央区	79,863	調味料等の製造及び販売	55.36	当社の製品を同社が仕入，同社の製品を当社が仕入	資金の貸付	996	関係会社短期貸付金	453,295
その他の関係会社	ハウス食品㈱	大阪府東大阪市	9,948	香辛食品、加工食品、調理済食品の製造及び販売	15.94	当社の製品を同社が仕入・販売，同社の製品を当社が仕入	当社製品の販売	719,622	売掛金	58,424

(注) (1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

親会社への貸付については、市場金利等を参考に決定しております。

その他の関係会社への製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権の被所有割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	味の素㈱	東京都中央区	79,863	調味料等の製造及び販売	55.36	当社の製品を同社が仕入，同社の製品を当社が仕入	資金の貸付	1,202,954	関係会社短期貸付金	1,656,249
その他の関係会社の子会社	ハウス食品㈱(ハウス食品グループ本社㈱の子会社)	大阪府東大阪市	2,000	香辛食品、加工食品、調理済食品の製造及び販売	-	当社の製品を同社が仕入・販売，同社の製品を当社が仕入	当社製品の販売	801,537	売掛金	71,090

(注) (1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれておりません。

(2) 取引条件及び取引条件の決定方針等

親会社への貸付については、市場金利等を参考に決定しております。

その他の関係会社の子会社への製品の販売については、一般の取引条件と同様に決定しております。

なお、ハウス食品株式会社の親会社であるハウス食品グループ本社株式会社は、当社の議決権を15.94%保有する主要株主であります。

2. 親会社及び重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

味の素株式会社（上場証券取引所：東京）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)		当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)	
1株当たり純資産額	843円25銭	1株当たり純資産額	855円30銭
1株当たり当期純利益金額	16円46銭	1株当たり当期純利益金額	0円35銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 算定上の基礎

1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成25年2月28日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	9,284,726	9,416,408
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	9,284,726	9,416,408
普通株式の発行済株式数(株)	11,041,277	11,041,277
普通株式の自己株式数(株)	30,639	31,829
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	11,010,638	11,009,448

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当連結会計年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
当期純利益(千円)	181,223	3,850
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	181,223	3,850
期中平均株式数(株)	11,010,689	11,010,135

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,000,567	4,070,675	6,126,059	8,752,806
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	60,809	19,521	47,403	64,514
四半期(当期)純利益金額又 は四半期純損失金額() (千円)	54,480	11,008	20,179	3,850
1株当たり四半期(当期)純 利益金額又は1株当たり四半 期純損失金額()(円)	4.95	1.00	1.83	0.35

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 又は1株当たり四半期純損失 金額()(円)	4.95	3.95	2.83	2.18

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	806,938	720,929
受取手形	96,578	72,853
売掛金	2 1,272,880	2 1,317,364
商品及び製品	958,118	1,061,965
原材料及び貯蔵品	589,828	505,528
前払費用	14,051	14,658
関係会社短期貸付金	2 457,180	2 1,691,448
繰延税金資産	56,250	14,744
その他	2 17,621	2 12,886
貸倒引当金	365	308
流動資産合計	4,269,083	5,412,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,932,237	1,825,149
構築物	57,119	50,801
機械及び装置	1 228,654	1 187,407
車両運搬具	2,732	4,803
工具、器具及び備品	30,687	34,363
土地	836,781	836,781
リース資産	-	2,772
有形固定資産合計	3,088,212	2,942,079
無形固定資産		
ソフトウェア	13,143	18,134
電話加入権	2,886	2,886
ソフトウェア仮勘定	-	54,650
無形固定資産合計	16,030	75,671

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
投資その他の資産		
投資有価証券	36,745	38,827
関係会社株式	1,424,759	1,230,914
関係会社長期貸付金	2 146,545	2 127,836
破産更生債権等	2,118	1,917
長期預金	1,000,000	-
その他	13,483	15,573
貸倒引当金	8,872	8,654
投資その他の資産合計	2,614,779	1,406,415
固定資産合計	5,719,022	4,424,165
資産合計	9,988,106	9,836,237
負債の部		
流動負債		
買掛金	2 322,636	2 356,710
リース債務	-	529
未払金	127,647	141,809
未払費用	88,495	27,810
未払法人税等	30,117	33,521
未払消費税等	14,896	2,027
預り金	6,328	6,376
賞与引当金	65,726	75,427
その他	4,746	3,708
流動負債合計	660,594	647,920
固定負債		
繰延税金負債	4,027	4,077
退職給付引当金	74,436	86,484
リース債務	-	2,457
その他	15,032	8,233
固定負債合計	93,496	101,253
負債合計	754,091	749,174
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,827,868	2,827,868
資本剰余金		
資本準備金	2,748,673	2,748,673
その他資本剰余金	93,020	93,020
資本剰余金合計	2,841,693	2,841,693
利益剰余金		
利益準備金	103,369	103,369

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	941	783
別途積立金	2,491,250	2,491,250
繰越利益剰余金	987,211	838,438
利益剰余金合計	3,582,773	3,433,840
自己株式	23,894	24,567
株主資本合計	9,228,439	9,078,834
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,575	6,550
繰延ヘッジ損益	-	1,678
評価・換算差額等合計	5,575	8,228
純資産合計	9,234,015	9,087,063
負債純資産合計	9,988,106	9,836,237

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 7,286,559	1 7,980,528
売上原価	1 5,406,548	1 6,126,244
売上総利益	1,880,010	1,854,284
販売費及び一般管理費	1, 2 1,740,377	1, 2 1,913,257
営業利益又は営業損失()	139,633	58,973
営業外収益		
受取利息及び配当金	4,931	7,358
為替差益	20,137	15,339
受取家賃	35,495	28,177
受取保険金	-	15,315
その他	1 15,860	1 15,785
営業外収益合計	76,425	81,976
営業外費用		
賃貸費用	7,911	6,301
たな卸資産廃棄損	5,837	11,699
その他	1 4,251	1 10,472
営業外費用合計	18,000	28,473
経常利益又は経常損失()	198,058	5,470
特別利益		
固定資産売却益	3 2,670	-
投資有価証券売却益	671	-
関係会社株式売却益	-	1 47,887
特別利益合計	3,342	47,887
特別損失		
固定資産除却損	4 67,618	4 28,882
特別損失合計	67,618	28,882
税引前当期純利益	133,782	13,533
法人税、住民税及び事業税	20,327	22,951
法人税等調整額	17,940	40,418
法人税等合計	2,387	63,370
当期純利益又は当期純損失()	131,395	49,836

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	2,827,868	2,748,673	93,020	2,841,693	103,369	1,135	2,491,250	943,709	3,539,463
当期変動額									
圧縮記帳積立金の取崩						193		193	-
剰余金の配当								88,086	88,086
当期純利益								131,395	131,395
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	193	-	43,502	43,309
当期末残高	2,827,868	2,748,673	93,020	2,841,693	103,369	941	2,491,250	987,211	3,582,773

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	23,805	9,185,220	1,705	-	1,705	9,186,925
当期変動額						
圧縮記帳積立金の取崩		-				-
剰余金の配当		88,086				88,086
当期純利益		131,395				131,395
自己株式の取得	89	89				89
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			3,870		3,870	3,870
当期変動額合計	89	43,219	3,870	-	3,870	47,089
当期末残高	23,894	9,228,439	5,575	-	5,575	9,234,015

当事業年度（自 平成25年 3月 1日 至 平成26年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金			
					圧縮記帳積 立金	別途積立金	繰越利益剰 余金		
当期首残高	2,827,868	2,748,673	93,020	2,841,693	103,369	941	2,491,250	987,211	3,582,773
当期変動額									
圧縮記帳積立金の 取崩						158		158	-
剰余金の配当								99,095	99,095
当期純損失（ ）								49,836	49,836
自己株式の取得									
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	158	-	148,773	148,932
当期末残高	2,827,868	2,748,673	93,020	2,841,693	103,369	783	2,491,250	838,438	3,433,840

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	23,894	9,228,439	5,575	-	5,575	9,234,015
当期変動額						
圧縮記帳積立金の 取崩		-				-
剰余金の配当		99,095				99,095
当期純損失（ ）		49,836				49,836
自己株式の取得	672	672				672
株主資本以外の項 目の当期変動額 （純額）			974	1,678	2,653	2,653
当期変動額合計	672	149,604	974	1,678	2,653	146,951
当期末残高	24,567	9,078,834	6,550	1,678	8,228	9,087,063

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品、原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 7年～50年

機械及び装置 6年～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、ソフトウェア（自社利用）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3．外貨建ての資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引及び通貨スワップ

ヘッジ対象

外貨建て予定輸入取引

(3) ヘッジ方針

外貨建て予定輸入取引の為替変動リスクをヘッジするため、為替予約取引等を行うものとしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるため、事後テストは省略しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

7. 決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年2月末日としておりましたが、当社の親会社である味の素(株)の事業年度の末日が3月31日であることを踏まえ、同社と事業年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、平成25年5月29日開催の第59期定時株主総会の決議に基づき、決算日を3月31日に変更しております。当該変更に伴い、決算期変更の経過期間となる当事業年度の期間は、平成25年3月1日から平成26年3月31日までの13ヶ月となっております。

(会計方針の変更)

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成25年3月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当事業年度の営業損失、経常損失及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第80条に定めるたな卸資産の帳簿価額切下額の区分掲記または注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額を直接控除した場合の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
機械及び装置	26,180千円	26,180千円

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	563,673千円	1,921,963千円
長期金銭債権	146,545千円	127,836千円
短期金銭債務	43,204千円	5,349千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	984,710千円	978,956千円
仕入高	1,192,891千円	1,322,762千円
その他	115,187千円	147,255千円
営業取引以外の取引高	4,423千円	242,892千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
運賃	217,204千円	244,454千円
給与及び手当	667,075千円	654,252千円
賞与引当金繰入額	40,741千円	47,743千円
業務委託費	98,021千円	204,064千円
減価償却費	78,489千円	30,116千円
その他	638,844千円	732,625千円
おおよその割合		
販売費	63%	68%
一般管理費	37%	32%

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
土地	2,670千円	-千円
計	2,670千円	-千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日)	当事業年度 (自 平成25年3月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	14,536千円	28,023千円
機械装置及び運搬具	42,563千円	268千円
工具、器具及び備品	10,518千円	590千円
計	67,618千円	28,882千円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 1,230,914千円、前事業年度の貸借対照表計上額は関係会社株式 1,424,759千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,166 千円	3,155 千円
賞与引当金	24,982	26,882
退職給付引当金	28,293	30,823
貸倒引当金	1,352	2,909
会員権評価損	2,556	891
繰越欠損金	681,919	411,435
その他	12,490	6,821
繰延税金資産小計	754,761	482,918
評価性引当額	698,510	468,173
繰延税金資産合計	56,250	14,744
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	608	450
その他	3,418	3,627
繰延税金負債合計	4,027	4,077
繰延税金資産(負債)の純額	52,223	10,666

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年2月28日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	40.7%	38.0%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	12.5	33.2
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.0	156.1
住民税均等割等	14.3	154.6
評価性引当額の増減	69.0	1,495.6
繰越欠損金の期限切れ	-	1,882.9
税率変更に伴う影響額	3.0	7.7
その他	0.4	3.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.8	468.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないことになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の38.0%から35.6%になります。

この税率変更による影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産						
建物	3,081,142	36,286	135,813	120,940	2,981,615	1,156,465
構築物	162,020	1,427	-	7,745	163,448	112,646
機械及び装置	1,110,338	31,666	3,070	72,644	1,138,934	951,526
車両運搬具	7,105	6,475	-	4,404	13,580	8,776
工具、器具及び備品	223,183	19,958	28,744	15,692	214,397	180,033
リース資産	-	3,024	-	252	3,024	252
土地	836,781	-	-	-	836,781	-
有形固定資産計	5,420,570	98,838	167,627	221,678	5,351,781	2,409,701
無形固定資産						
ソフトウェア	275,534	12,295	790	7,303	287,039	268,904
電話加入権	2,886	-	-	-	2,886	-
ソフトウェア仮勘定	-	54,650	-	-	54,650	-
無形固定資産計	278,420	66,945	790	7,303	344,575	268,904

(注) 1. 当期減少額のうち主なものは次のとおりです。

建物 関東工場 29,750千円

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得価額で記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	9,237	2,237	2,512	8,962
賞与引当金	65,726	75,427	65,726	75,427

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで										
定時株主総会	6月中										
基準日	3月31日										
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日										
1単元の株式数	1,000株										
単元未満株式の買取り											
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部										
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社										
取次所											
買取手数料	以下の算式により1単元当たりの金額を算定し、これを買取った単元未満株式の数で按分した金額とする。 (算式) 1株当たりの買取価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>100万円未満の金額につき</td> <td>1.150%</td> </tr> <tr> <td>100万円を超え500万円以下の金額につき</td> <td>0.900%</td> </tr> <tr> <td>500万円を超え1,000万円以下の金額につき</td> <td>0.700%</td> </tr> <tr> <td>1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき</td> <td>0.575%</td> </tr> <tr> <td>3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき</td> <td>0.375%</td> </tr> </table> (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算定金額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。	100万円未満の金額につき	1.150%	100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%	500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%	1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%	3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%
100万円未満の金額につき	1.150%										
100万円を超え500万円以下の金額につき	0.900%										
500万円を超え1,000万円以下の金額につき	0.700%										
1,000万円を超え3,000万円以下の金額につき	0.575%										
3,000万円を超え5,000万円以下の金額につき	0.375%										
公告掲載方法	日本経済新聞										
株主に対する特典	毎年3月末日現在の株主名簿に記載されている1,000株以上ご所有の株主に対し市価2,000円相当の当社商品詰め合わせを、3,000株以上ご所有の株主に対し市価4,000円相当の当社商品詰め合わせを、6月中旬頃に贈呈										

(注) 1 (単元未満株式についての権利)

当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次の権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第59期）（自 平成24年3月1日 至 平成25年2月28日）平成25年5月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成25年5月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第60期第1四半期）（自 平成25年3月1日 至 平成25年5月31日）平成25年7月11日関東財務局長に提出

（第60期第2四半期）（自 平成25年6月1日 至 平成25年8月31日）平成25年10月9日関東財務局長に提出

（第60期第3四半期）（自 平成25年9月1日 至 平成25年11月30日）平成26年1月14日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年6月20日

株式会社ギャバン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギャバンの平成25年3月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギャバン及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ギャバンの平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ギャバンが平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

() 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年6月20日

株式会社ギャバン

取締役会 御中

監査法人和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高木 快雄 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大塚 尚吾 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ギャバンの平成25年3月1日から平成26年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ギャバンの平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。